

# 花とみどりの三重づくり条例

が施行されました（令和5年4月1日施行）

花とみどりで優しさあふれる  
健やかなふるさと三重

花とみどりを  
知る



花とみどりの  
三重づくり

魅せる つなぐ

## 花とみどりの日 記念イベント

『第48回鈴鹿市植木まつり』と同時開催

『第48回鈴鹿市植木まつり』の各種イベントと合わせ、花とみどりに親しんでいただくことができるイベントを開催します。

日時：2024年4月12日(金)、13日(土)、14日(日)、15日(月)

9:00～16:00（最終日のみ15:00まで）※荒天の場合中止

場所：鈴鹿フラワーパーク（鈴鹿市加佐登町1690-1）

「花とみどりの三重づくり条例」って？

クイズやアンケートに参加して「花とみどりの三重づくり」について学んでみませんか？

参加してくれた方にはプレゼントをご用意！（先着順）。

『第48回鈴鹿市植木まつり』

産地直送の植木・花の即売に加え、ハンギングバスケット作り、植木オークション、おいしい地元の特産物の販売など、子どもから大人まで楽しめるイベントです！（主催：鈴鹿市植木振興会）

花とみどりに親しもう！

花とみどりがいっぱいので、手持ちパネル（貸し出し）を使って素敵な写真をたくさん撮ろう！



※『三重県花とみどりの日』とは、「花とみどりの三重づくり条例」において、花とみどりの活用の推進に向けた県民及び事業者の皆様の理解を深め、気運を醸成することを目的として、4月18日と定められたものです。

三重県ホームページ「花とみどりの情報」

<https://www.pref.mie.lg.jp/NOSOMU/HP/m0104100073.htm>

スマートフォン用は  
こちらから→



問合せ先：三重県農林水産部農林水産総務課  
TEL:059-224-2476